

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

目次

担当課（室）

○ 道路の区域変更

【告示】

○ 落札者等の決定

【公告】

○ 県営土地改良事業の工事完了

○ 公共測量の実施

○ " " " " " "

○ " " " " " "

○ " " " " " "

○ " " " " " "

○ " " " " " "

○ " " " " " "

○ " " " " " "

○ " " " " " "

○ " " " " " "

○ " " " " " "

○ " " " " " "

○ " " " " " "

○ " " " " " "

○ " " " " " "

○ " " " " " "

○ " " " " " "

道路整備課

税務課

耕地課

監理課

" " " " " "

" " " " " "

" " " " " "

" " " " " "

" " " " " "

" " " " " "

" " " " " "

" " " " " "

" " " " " "

" " " " " "

" " " " " "

" " " " " "

" " " " " "

" " " " " "

" " " " " "

" " " " " "

" " " " " "

" " " " " "

" " " " " "

建築指導課

" " " " " "

" " " " " "

" " " " " "

" " " " " "

" " " " " "

" " " " " "

" " " " " "

" " " " " "

" " " " " "

" " " " " "

" " " " " "

" " " " " "

用度課

" " " " " "

" " " " " "

" " " " " "

" " " " " "

令和6年8月27日 岡山県公報 第12629号

◎岡山県告示第三百九十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

令和六年八月二十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 吉ヶ原美作線
- 三 道路の区域

区 域	新 旧 別	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
久米郡美咲町休石字久保田二九番六地先から 久米郡美咲町休石字久保田三一一番一地先まで	新	二四・〇 二四・六	三・八
久米郡美咲町休石字久保田二九番六地先から 久米郡美咲町休石字久保田三一一番一地先まで	旧	二四・〇 三一・八	三・八

〔四四五〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和六年八月二十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 調達件名
地方税電子申告等に係るASPサービス提供・運用業務
- 二 契約期間
契約締結日から令和十一年十二月三十一日まで
- 三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
岡山県総務部税務課
岡山市北区内山下二丁目四番六号
- 四 落札者を決定した日
令和六年八月八日
- 五 落札者の名称及び所在地
株式会社NTTデータ
東京都江東区豊洲三丁目三番三号
- 六 落札金額
一月当たり一七九、三〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額一六、三〇〇円）
- 七 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 八 入札公告日
令和六年六月二十八日

〔四四六〕 県営土地改良事業の施行に伴う工事が完了した。

令和六年八月二十七日

地区名

工種
用排水施設整備

岡山県知事
伊原木 隆 太
完了年月日
令和六・五・二九

令和6年8月27日 岡山県公報 第12629号

〔四四七〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、倉敷市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和六年八月二十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

倉敷市玉島八島地 内	測量区域
公共測量（基準点測量等）	測量の種類
令和六年八月二十六日から 同年十二月二十七日まで	測量期間

令和6年8月27日 岡山県公報 第12629号

〔四四八〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、国土交通省中国地方整備局岡山国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和六年八月二十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

測量区域	総社市総社、刑部、福井及び小寺地内
測量の種類	公共測量（二級基準点測量及び三級基準点測量）
測量期間	令和六年八月二十日から同年十二月二十七日まで

令和6年8月27日 岡山県公報 第12629号

〔四四九〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、備前県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和六年八月二十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

瀬戸内市長船町服部地内	測量区域
線測量 公共測量（三級基準点測量及び路	測量の種類
令和六年八月二日から同年十一月二十九日まで	測量期間

令和6年8月27日 岡山県公報 第12629号

〔四五〇〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、備中県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和六年八月二十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

新見市高尾地内	測量区域
公共測量（用地測量）	測量の種類
令和五年十月十日から令和六年九月三十日まで	測量期間

令和6年8月27日 岡山県公報 第12629号

〔四五一〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、備中県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和六年八月二十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

新見市高尾地内	測量区域
公共測量（用地測量）	測量の種類
令和五年十二月七日から令和六年九月三十日まで	測量期間

令和6年8月27日 岡山県公報 第12629号

〔四五二〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、備中県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和六年八月二十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

新見市新見地内	測量区域
公共測量（用地測量）	測量の種類
令和六年三月十一日から同年九月三十日まで	測量期間

〔四五三〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和六年八月二十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町早島字下野二六一三番六、二六一四番一〇、二六一五番三、二六二三番二、二六二三番六、二六二五番二、二六二六番一、二六二七番一、二六二七番二、二六二八番一、二六二九番一、二六三〇番一、二六三一番一、二六三二番一、二六三四番一、二六三六番一、二六三七番三、二六三八番二、二六二五番二地先水路、二六三二番二地先道

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

東京都江東区枝川二丁目八番七号

カトーレック株式会社

代表取締役 加藤 英輔

三 許可年月日及び許可番号

令和六年七月二十六日岡山県指令建指第一九一号

〔四五四〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和六年八月二十七日

岡山県知事

伊原木

隆

太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市上林字鷺瀬一〇〇番九

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市門田三八三番地一コンフォールK二A棟一〇二

田中 達也

田中 理歩

三 許可年月日及び許可番号

令和六年六月十七日岡山県指令建指第一二五号

〔四五五〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和六年八月二十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市総社字金井戸一六五九番一、一六五九番四

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市井手一六四番地一プロヌーブKEN―B一〇三号

三上 友明

三 許可年月日及び許可番号

令和六年六月五日岡山県指令建指第一〇二号

令和6年8月27日 岡山県公報 第12629号

〔四五六〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和六年八月二十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市窪木字西ノ鼻七四二番一

二 許可を受けた者の住所及び氏名

岡山市中区平井三丁目九一〇番地グラシユールヴェルジェA棟一〇二

大倉 椋太

三 許可年月日及び許可番号

令和六年六月十三日岡山県指令建指第一二〇号

〔四五七〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事のうち、公共施設に関する工事が完了した。

令和六年八月二十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町早島字下野二六一三番六、二六一四番一〇、二六一五番三、二六二三番二、二六二三番六、二六二五番二、二六二六番一、二六二七番一、二六二七番二、二六二八番一、二六二九番一、二六三〇番一、二六三一番一、二六三二番一、二六三四番一、二六三六番一、二六三七番三、二六三八番二、二六二五番二地先水路、二六三二番二地先道

二 公共施設の種類

水路、消防の用に供する貯水施設

三 位置及び区域

開発登録簿記載のとおり（開発登録簿は、岡山県土木部都市局建築指導課において閲覧に供する。）

四 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

東京都江東区枝川二丁目八番七号

カトーレック株式会社

代表取締役 加藤 英輔

五 許可年月日及び許可番号

令和六年七月二十六日岡山県指令建指第一九一号

令和6年8月27日 岡山県公報 第12629号

〔四五八〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和六年八月二十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

- 一 落札物品の名称及び数量
ノート型パーソナルコンピュータ（本庁及び出先分） 四百六式
- 二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
岡山県出納局用度課
岡山市北区内山下二丁目四番六号
- 三 落札者を決定した日
令和六年六月十九日
- 四 落札者の名称及び所在地
Gateシステムズ株式会社
岡山市北区下中野七〇八番地一〇七号
- 五 落札金額
四一、八九六、〇七四円（うち消費税額及び地方消費税の額三、八〇八、七三四円）
- 六 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 七 入札公告日
令和六年五月十日

令和6年8月27日 岡山県公報 第12629号

〔四五九〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和六年八月二十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 落札物品の名称及び数量
ノート型パーソナルコンピュータ（教育庁分） 五百二十四式
- 二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
岡山県出納局用度課
岡山市北区内山下二丁目四番六号
- 三 落札者を決定した日
令和六年六月十九日
- 四 落札者の名称及び所在地
株式会社ラインズオカヤマ
備前市伊部一七二二―一
- 五 落札金額
四八、六三〇、一二〇円（うち消費税額及び地方消費税の額四、四二〇、九二〇円）
- 六 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 七 入札公告日
令和六年五月十日

令和6年8月27日 岡山県公報 第12629号

〔四六〇〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和六年八月二十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

- 一 落札物品の名称及び数量
ピコ秒グリーンレーザ加工機 一式
- 二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
岡山県出納局用度課
岡山市北区内山下二丁目四番六号
- 三 落札者を決定した日
令和六年七月二十六日
- 四 落札者の名称及び所在地
日本電計株式会社 岡山営業所
倉敷市羽島七二一 Neोजョリカー一〇一
- 五 落札金額
三九、八二〇、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額三、六二〇、〇〇〇円）
- 六 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 七 入札公告日
令和六年六月十四日